

「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第7章の令和6年度実績について

資料2

○教育・保育の量の見込みと確保方策および実施時期

(1)1号認定

(1)-1 1号認定(専業主婦(夫)家庭、短時間就労家庭)【3～5歳】

3～5歳で保育の必要性がない認定区分です。

(1)-2 2号認定(共働き家庭等で学校教育の希望が強い家庭)【3～5歳】(新2号※)

3～5歳で保育の必要性がある認定区分のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される区分です。

(単位:人)

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	1号	671		686		699					
		2号	421		431		439					
		合計	1,092		1,117		1,138		1,132		1,147	
	②確保方策	特定教育・保育施設	1,340		1,340		1,340		1,287		1,305	
		確認を受けない幼稚園	175		175		175		175		175	
		合計	1,515		1,515		1,515		1,462		1,480	
③実績	量の見込み	入園者数	+67	1,159	+51	1,168	▲23	1,115	+8	1,140	▲89	1,058
		特定教育・保育施設の利用定員	1,312		1,349		1,308		1,273		1,220	
	確保方策	確認を受けない幼稚園の認可定員	175		175		175		175		175	
		合計	▲28	1,487	+9	1,524	▲32	1,483	▲14	1,448	▲85	1,395

東部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	1号	244		249		254					
		2号	153		157		159					
		合計	397		406		413		399		405	
	②確保方策	特定教育・保育施設	542		542		542		533		551	
		確認を受けない幼稚園	0		0		0		0		0	
		合計	542		542		542		533		551	
③実績	量の見込み	入園者数	+10	407	▲5	401	▲20	393	+1	400	▲47	358
		特定教育・保育施設の利用定員	542		548		548		518		458	
	確保方策	確認を受けない幼稚園の認可定員	0		0		0		0		0	
		合計	±0	542	+6	548	+6	548	▲15	518	▲93	458

中部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	1号	204		209		212					
		2号	128		131		134					
		合計	332		340		346		307		307	
	②確保方策	特定教育・保育施設	225		225		225		264		264	
		確認を受けない幼稚園	175		175		175		175		175	
		合計	400		400		400		439		439	
③実績	量の見込み	入園者数	+2	334	▲19	321	▲31	315	+23	330	+3	310
		特定教育・保育施設の利用定員	249		276		264		264		268	
	確保方策	確認を受けない幼稚園の認可定員	175		175		175		175		175	
		合計	+24	424	+51	451	+39	439	±0	439	+4	443

南部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	1号	223		228		233					
		2号	140		143		146					
		合計	363		371		379		426		435	
	②確保方策	特定教育・保育施設	573		573		573		490		490	
		確認を受けない幼稚園	0		0		0		0		0	
		合計	573		573		573		490		490	
③実績	量の見込み	入園者数	+55	418	+75	446	+28	407	▲16	410	▲45	390
		特定教育・保育施設の利用定員	521		525		496		491		494	
	確保方策	確認を受けない幼稚園の認可定員	0		0		0		0		0	
		合計	▲52	521	▲48	525	▲77	496	+1	491	+4	494

※ 実績は、各年度4月1日(確認を受けない幼稚園は5月1日)時点。

※ 実績の「入園者数」については、市外施設に通園する市内在住の児童を含む。

<評価>

○令和6年度における計画値と実績値の比較

- ・量の見込み: 中部エリアにおいて、計画値<実績値となっており、計画よりも実際のニーズが多かった。
- ・確保方策: 東部エリアにおいて、計画値>実績値となっており、計画よりも定員を設けることができていない。

○令和6年度の実績における量の見込みと確保方策の比較

全てのエリアにおいて、量の見込み<確保方策となっており、充足している。

(2)2号認定(共働き家庭等)【3～5歳】

担当課	こども施設課
-----	--------

3～5歳で保育の必要性がある認定区分のうち、保育所の利用希望が強い区分です。

(単位:人)

市全体				令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み			1,883		1,927		1,962		2,049		2,076	
	②確保方策		特定教育・保育施設	1,959		1,964		1,969		1,930		1,980	
③実績	量の見込み	入園(所)者数		+49	1,932	+42	1,969	+66	2,028	+29	2,078	+98	2,174
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員		▲22	1,937	▲69	1,895	▲59	1,910	+5	1,935	+71	2,051

東部エリア				令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み			683		700		712		744		754	
	②確保方策		特定教育・保育施設	734		734		734		790		841	
③実績	量の見込み	入園(所)者数		+108	791	+84	784	+25	737	+22	766	+77	831
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員		+14	748	+3	737	+36	770	±0	790	+58	899

中部エリア				令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み			573		586		597		651		653	
	②確保方策		特定教育・保育施設	569		569		569		510		509	
③実績	量の見込み	入園(所)者数		▲45	528	▲43	543	+66	663	▲7	644	▲25	628
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員		▲32	537	▲59	510	▲59	510	±0	510	+8	517

南部エリア				令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み			627		641		653		654		669	
	②確保方策		特定教育・保育施設	656		661		666		630		630	
③実績	量の見込み	入園(所)者数		▲14	613	+1	642	▲25	628	+14	668	+46	715
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員		▲4	652	▲13	648	▲36	630	+5	635	+5	635

※ 実績値は、各年度4月1日時点。

※ 実績の「入園(所)者数」については、市外施設に通園(所)する市内在住の児童を含む。

※ 実績の「入園(所)者数」については、未利用児童を含む。

<評価>

○令和6年度における計画値と実績値の比較

- ・量の見込み:東部エリア及び南部エリアにおいて、計画値<実績値となっており、計画よりも実際のニーズが多かった。
- ・確保方策:全てのエリアにおいて、計画値<実績値となっており、計画通り又は計画よりも定員を設けることができています。

○令和6年度の実績における量の見込みと確保方策の比較

中部エリア及び南部エリアにおいて、量の見込み>確保方策となっており、保育需要に対して定員枠が少なかった。(1号認定子どもの利用定員の空き枠を活用して2号認定子どもの受入れを行うなど、実際の利用定員(=確保方策)よりも多くの児童の受入れを行い対応した。)

(3)3号認定(共働き家庭等)【0歳】

担当課	こども施設課
-----	--------

0歳で保育の必要性がある認定区分のうち、保育所の利用希望が強い区分です。

(単位:人)

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み		349		350		350		322		316	
	②確保方策	特定教育・保育施設	293		293		293		275		285	
		特定地域型保育事業	132		132		132		121		121	
		企業主導型保育事業	10		10		10		0		0	
		合計	435		435		435		396		406	
③実績	量の見込み	入園(所)者数	▲47	302	▲17	333	▲4	346	+56	378	+48	364
		特定教育・保育施設の利用定員		276		282		275		275		283
	確保方策	特定地域型保育事業の利用定員		121		123		123		121		139
		合計	▲38	397	▲30	405	▲37	398	±0	396	+16	422

東部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み		133		133		133		104		102	
	②確保方策	特定教育・保育施設	123		123		123		119		129	
		特定地域型保育事業	33		33		33		33		33	
		企業主導型保育事業	1		1		1		0		0	
		合計	157		157		157		152		162	
③実績	量の見込み	入園(所)者数	▲23	110	▲6	127	▲22	111	+32	136	+36	138
		特定教育・保育施設の利用定員		122		122		119		119		127
	確保方策	特定地域型保育事業の利用定員		33		33		33		33		27
		合計	▲2	155	▲2	155	▲5	152	±0	152	▲8	154

中部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み		108		108		108		102		100	
	②確保方策	特定教育・保育施設	66		66		66		72		72	
		特定地域型保育事業	51		51		51		44		44	
		企業主導型保育事業	6		6		6		0		0	
		合計	123		123		123		116		116	
③実績	量の見込み	入園(所)者数	▲25	83	▲17	91	+4	112	+11	113	▲3	97
		特定教育・保育施設の利用定員		69		75		72		72		72
	確保方策	特定地域型保育事業の利用定員		44		46		46		44		52
		合計	▲10	113	▲2	121	▲5	118	±0	116	+8	124

南部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み		108		109		109		116		114	
	②確保方策	特定教育・保育施設	104		104		104		84		84	
		特定地域型保育事業	48		48		48		44		44	
		企業主導型保育事業	3		3		3		0		0	
		合計	155		155		155		128		128	
③実績	量の見込み	入園(所)者数	+1	109	+6	115	+14	123	+13	129	+15	129
		特定教育・保育施設の利用定員		85		85		84		84		84
	確保方策	特定地域型保育事業の利用定員		44		44		44		44		60
		合計	▲26	129	▲26	129	▲27	128	±0	128	+16	144

※ 実績値は、各年度4月1日時点。

※ 実績の「入園(所)者数」については、市外施設に通園(所)する市内在住の児童を含む。

※ 実績の「入園(所)者数」については、未利用児童を含む。

<評価>

○令和6年度における計画値と実績値の比較

- ・量の見込み: 東部エリア及び南部エリアにおいて、計画値<実績値となっており、計画よりも実際のニーズが多かった。
- ・確保方策: 東部エリアにおいて、計画値>実績値となっており、計画よりも定員を設けることができていない。

○令和6年度の実績における量の見込みと確保方策の比較

全てのエリアにおいて、量の見込み<確保方策となっており、充足している。

(4)3号認定(共働き家庭等)【1・2歳】

担当課	こども施設課
-----	--------

1・2歳で保育の必要性がある認定区分のうち、保育所の利用希望が強い区分です。

(単位:人)

市全体				令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み			1,385		1,429		1,428		1,624		1,587	
	②確保方策	特定教育・保育施設		1,065		1,065		1,065		981		1,001	
		特定地域型保育事業		342		342		342		291		291	
		企業主導型保育事業		27		27		27		0		0	
		合計		1,434		1,434		1,434		1,272		1,292	
③実績	量の見込み	入園(所)者数		+119	1,504	+138	1,567	+168	1,596	+96	1,720	+134	1,721
		特定教育・保育施設の利用定員		967		970		983		981		1,012	
	確保方策	特定地域型保育事業の利用定員		291		303		303		291		361	
		合計		▲176	1,258	▲161	1,273	▲148	1,286	±0	1,272	+81	1,373

東部エリア				令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
計画値	①量の見込み			501		517		517		580		571		
	②確保方策	特定教育・保育施設			448		448		448		393		409	
		特定地域型保育事業			76		76		76		70		70	
		企業主導型保育事業			4		4		4		0		0	
		合計			528		528		528		463		479	
③実績	量の見込み	入園(所)者数			+54	555	+67	584	+62	579	+48	628	+75	646
		特定教育・保育施設の利用定員			383		383		393		393		420	
	確保方策	特定地域型保育事業の利用定員			70		70		70		70		57	
		合計			▲75	453	▲75	453	▲65	463	±0	463	▲2	477

中部エリア				令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み			441		455		454		496		490	
	②確保方策	特定教育・保育施設		252		252		252		247		251	
		特定地域型保育事業		152		152		152		117		117	
		企業主導型保育事業		15		15		15		0		0	
		合計		419		419		419		364		368	
③実績	量の見込み	入園(所)者数		▲6	435	▲1	454	+21	475	+21	517	+22	512
		特定教育・保育施設の利用定員		244		247		247		247		251	
	確保方策	特定地域型保育事業の利用定員		117		129		129		117		147	
		合計		▲58	361	▲43	376	▲43	376	±0	364	+30	398

南部エリア				令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
計画値	①量の見込み			443		457		457		548		526		
	②確保方策	特定教育・保育施設			365		365		365		341		341	
		特定地域型保育事業			114		114		114		104		104	
		企業主導型保育事業			8		8		8		0		0	
		合計			487		487		487		445		445	
③実績	量の見込み	入園(所)者数			+71	514	+72	529	+85	542	+27	575	+37	563
		特定教育・保育施設の利用定員			340		340		343		341		341	
	確保方策	特定地域型保育事業の利用定員			104		104		104		104		157	
		合計			▲43	444	▲43	444	▲40	447	±0	445	+53	498

※ 実績値は、各年度4月1日時点。

※ 実績の「入園(所)者数」については、市外施設に通園(所)する市内在住の児童を含む。

※ 実績の「入園(所)者数」については、未利用児童を含む。

<評価>

○令和6年度における計画値と実績値の比較

- ・量の見込み:全てのエリアにおいて、計画値<実績値となっており、計画よりも実際のニーズが多かった。
- ・確保方策:東部エリアにおいて、計画値>実績値となっており、計画よりも定員を設けることができていない。

○令和6年度の実績における量の見込みと確保方策の比較

全てのエリアにおいて、量の見込み>確保方策となっており、需要に対する確保方策が不足している。(各施設において弾力的運用を行うなど、定員を超えた受入れを行い対応した。)

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策および実施時期

(1)時間外保育事業(延長保育事業)【0～5歳】

担当課	こども施設課
-----	--------

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間及び通常の利用日以外の日において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	1,242		1,270		1,870		1,872		1,864	
	②確保方策	人/年	1,242		1,270		1,870		1,872		1,864	
		施設数(か所)	55		55		55		55		55	
③実績	計画値との差	人/年	+619	1,861	+641	1,911	▲ 29	1,841	+154	2,026	+8	1,872
	計画値との差	施設数(か所)	▲ 2	53	▲ 2	53	▲ 1	54	▲ 2	53	▲ 1	54

東部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	454		464		718		718		715	
	②確保方策	人/年	454		464		718		718		715	
		施設数(か所)	18		18		18		18		18	
③実績	計画値との差	人/年	+371	825	+269	733	+41	759	+84	802	+71	786
	計画値との差	施設数(か所)	0	18	▲ 2	16	0	18	▲ 4	14	▲ 2	16

中部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	385		394		517		518		516	
	②確保方策	人/年	385		394		517		518		516	
		施設数(か所)	19		19		19		19		19	
③実績	計画値との差	人/年	+64	449	+135	529	▲ 85	432	▲ 23	495	▲ 21	495
	計画値との差	施設数(か所)	▲ 2	17	▲ 3	16	▲ 1	18	▲ 2	17	▲ 3	16

南部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	403		412		635		636		633	
	②確保方策	人/年	403		412		635		636		633	
		施設数(か所)	18		18		18		18		18	
③実績	計画値との差	人/年	+184	587	+237	649	+5	640	+93	729	▲ 42	591
	計画値との差	施設数(か所)	0	18	0	18	0	18	+4	22	+4	22

<評価>

利用者数について、市全体の実績値が計画値を上回っており、当該保育ニーズにしっかりと対応できている。

(2)放課後児童健全育成事業(もりぐち児童クラブ:入会児童室)【小学生】

担当課	子育て支援政策課
-----	----------

就労等の理由により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校等の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

守口市では、入会児童室については、低学年(小学校等の1～3年生)を対象としており、令和元年度からは民間委託により、開設時間の延長などサービス拡充を図っています。

高学年(小学校等の4～6年生)の児童については、すべての市立小学校等で実施している登録児童室を活用して対応することとしています。今後も引き続き2つの児童クラブを活用して児童の受入れを行います。

また、障がいのある児童の受入れについても、今後も民間事業者とともに多様なサービス提供により対応します。

① 低学年【小学校等の1～3年生】

【量の見込みと確保方策】

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	836		839		875		1,010		1,015	
	②確保方策	人/年	836		839		875		1,010		1,015	
		施設数(か所)	14		14		14		14		14	
③実績	計画値との差	人/年	▲ 10	826	+98	937	+261	1,136	+213	1,223	+104	1,119
	計画値との差	施設数(か所)	0	14	0	14	0	14	0	14	▲ 1	13

東部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	304		305		319		362		364	
	②確保方策	人/年	304		305		319		362		364	
		施設数(か所)	6		6		6		6		6	
③実績	計画値との差	人/年	+24	328	+27	332	+87	406	+42	404	0	364
	計画値との差	施設数(か所)	0	6	0	6	0	6	0	6	0	6

中部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	261		262		273		271		272	
	②確保方策	人/年	261		262		273		271		272	
		施設数(か所)	4		4		4		4		4	
③実績	計画値との差	人/年	▲ 32	229	+13	275	+31	304	+82	353	+35	307
	計画値との差	施設数(か所)	0	4	0	4	0	4	0	4	▲ 1	3

南部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	271		272		283		377		379	
	②確保方策	人/年	271		272		283		377		379	
		施設数(か所)	4		4		4		4		4	
③実績	計画値との差	人/年	▲ 3	268	+58	330	+143	426	+89	466	+69	448
	計画値との差	施設数(か所)	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4

② 高学年【小学校等の4～6年生】(参考)

【量の見込みと確保方策】

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	231		223		220		217		218	
	②確保方策	人/年	登録児童室を活用して対応します									
		施設数(か所)	14		14		14		14		14	
③実績		計画値との差 人/年	▲ 231	0	▲ 223	0	▲ 220	0	▲ 217	0	▲ 218	0
		計画値との差 施設数(か所)	0	14	0	14	0	14	0	14	▲ 1	13

東部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	88		85		84		83		83	
	②確保方策	人/年	登録児童室を活用して対応します									
		施設数(か所)	6		6		6		6		6	
③実績		計画値との差 人/年	▲ 88	0	▲ 85	0	▲ 84	0	▲ 83	0	▲ 83	0
		計画値との差 施設数(か所)	0	6	0	6	0	6	0	6	0	6

中部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
計画値	①量の見込み	人/年	66		63		63		62		62		
	②確保方策	人/年	登録児童室を活用して対応します										
		施設数(か所)	4		4		4		4		4		
③実績		計画値との差	人/年	▲ 66	0	▲ 63	0	▲ 63	0	▲ 62	0	▲ 62	0
		計画値との差	施設数(か所)	0	4	0	4	0	4	0	4	▲ 1	3

南部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
計画値	①量の見込み	人/年	77		75		73		72		73		
	②確保方策	人/年	登録児童室を活用して対応します										
		施設数(か所)	4		4		4		4		4		
③実績		計画値との差	人/年	▲ 77	0	▲ 75	0	▲ 73	0	▲ 72	0	▲ 73	0
		計画値との差	施設数(か所)	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4

<評価>

低学年(小学校等の1～3年生)の児童については、全ての市立小学校等で放課後児童健全育成事業(もりぐち児童クラブ入会児童室)を引き続き実施し、全てのエリアで必要量を確保することができている。

高学年(小学校等の4～6年生)の児童については、全ての市立小学校等で実施しているもりぐち児童クラブ登録児童室を活用して対応できている。

(3)子育て短期支援事業【0～5歳】

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。

【量の見込みと確保方策（市全体）】

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	105		107		105		105		105	
	②確保方策	人日/年	105		107		105		105		105	
		施設数(か所)	5		5		7		7		7	
③実績		計画値との差 人日/年	▲ 78	27	▲ 87	20	▲ 95	10	▲ 50	55	▲ 32	73
		計画値との差 施設数(か所)	0	5	+2	7	+1	8	+1	8	0	7

<評価>

令和2年度から令和4年度まではコロナ禍のため利用者数も少なく、施設の受入れ確保も困難であったが、令和5年度から利用者数が増加し、希望者に対して利用確保ができています。また、令和5年度から保護者や児童のニーズに応えるため、利用対象年齢を未就学児から18歳未満に拡大した。

(4)地域子育て支援拠点事業

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

乳幼児及びその保護者相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	31,614		32,310		31,386		30,942		30,433	
	②確保方策	人日/年	31,614		32,310		31,386		30,942		30,433	
		施設数(か所)	8		8		8		8		8	
③実績		計画値との差 人日/年	▲ 17,599	14,015	▲ 22,328	9,982	▲ 8,423	22,963	▲ 6,880	24,062	▲ 5,897	24,536
		計画値との差 施設数(か所)	0	8	0	8	0	8	0	8	0	8

東部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	11,631		11,887		18,320		18,060		17,764	
	②確保方策	人日/年	11,631		11,887		18,320		18,060		17,764	
		施設数(か所)	3		3		3		3		3	
③実績		計画値との差 人日/年	▲ 5,924	5,707	▲ 6,061	5,826	▲ 6,417	11,903	▲ 6,615	11,445	▲ 2,524	15,240
		計画値との差 施設数(か所)	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3

中部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	9,973		10,192		11,013		10,858		10,679	
	②確保方策	人日/年	9,973		10,192		11,013		10,858		10,679	
		施設数(か所)	3		3		3		3		3	
③実績		計画値との差 人日/年	▲ 2,070	7,903	▲ 6,689	3,503	▲ 1,318	9,695	+191	11,049	▲ 4,231	6,448
		計画値との差 施設数(か所)	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3

南部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	10,010		10,231		2,053		2,024		1,990	
	②確保方策	人日/年	10,010		10,231		2,053		2,024		1,990	
		施設数(か所)	2		2		2		2		2	
③実績		計画値との差 人日/年	▲ 9,605	405	▲ 9,578	653	▲ 688	1,365	▲ 456	1,568	+858	2,848
		計画値との差 施設数(か所)	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2

<評価>

令和6年度は、南部エリアの利用者数が計画値より増加したものの、令和6年9月末に中部エリアの「もりランド」を閉鎖したこと等により、市全体の地域子育て支援拠点事業の利用者数は計画値より減少し、前年度実績値からほぼ横ばいの結果となった。
また、計画期間全体を通して、計画値より実績値は下回っており、利用者増加に向けて更なる周知が必要である。

(5)一時預かり事業等

担当課	こども施設課・こども家庭センター
-----	------------------

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所その他の場所で、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

- ① 幼稚園における在園児(1号認定)を対象とした一時預かり(預かり保育)【3～5歳】
 ② 幼稚園における在園児(2号認定)を対象とした一時預かり(預かり保育)【3～5歳】(新2号)

①② 幼稚園における在園児(1・2号認定)を対象とした一時預かり(預かり保育)【3～5歳】

【量の見込みと確保方策】

市全体				令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
計画値	①量の見込み	1号	人日/年	2,119		2,169		－		－		－		
		2号	人日/年	65,471		67,005		－		－		－		
		合計	人日/年	67,590		69,174		68,900		69,849		70,736		
	②確保方策	1号	人日/年	2,119		2,169		－		－		－		
		2号	人日/年	65,471		67,005		－		－		－		
		合計	人日/年	67,590		69,174		68,900		69,849		70,736		
			施設数(か所)	27		27		27		27		27		
③実績			計画値との差	人日/年	▲ 12,038	55,552	▲ 10,432	58,742	▲ 728	68,172	+9190	79,039	+1143	71,879
			計画値との差	施設数(か所)	0	27	0	27	0	27	0	27	0	27

東部エリア				令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
計画値	①量の 見込み	1号	人日/年	769		787		-		-		-		
		2号	人日/年	23,768		24,325		-		-		-		
		合計	人日/年	24,537		25,112		24,060		24,391		24,701		
	②確保 方策	1号	人日/年	769		787		-		-		-		
		2号	人日/年	23,768		24,325		-		-		-		
		合計	人日/年	24,537		25,112		24,060		24,391		24,701		
			施設数(か所)	10		10		10		10		10		
③実績			計画値との差	人日/年	▲ 5,431	19,106	▲ 4,602	20,510	+5243	29,303	+7828	32,219	+467	25,168
			計画値との差	施設数(か所)	0	10	0	10	0	10	0	10	0	10

中部エリア				令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
計画値	①量の 見込み	1号	人日/年	645		660		-		-		-		
		2号	人日/年	19,914		20,381		-		-		-		
		合計	人日/年	20,559		21,041		21,621		21,919		22,197		
	②確保 方策	1号	人日/年	645		660		-		-		-		
		2号	人日/年	19,914		20,381		-		-		-		
		合計	人日/年	20,559		21,041		21,621		21,919		22,197		
			施設数(か所)	8		8		8		8		8		
③実績			計画値との差	人日/年	▲ 1,868	18,691	▲ 2,607	18,434	▲ 4,572	17,049	▲ 1,743	20,176	▲ 4,548	17,649
			計画値との差	施設数(か所)	0	8	0	8	0	8	0	8	0	8

南部エリア				令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
計画値	①量の見込み	1号	人日/年	705		722		－		－		－		
		2号	人日/年	21,789		22,299		－		－		－		
		合計	人日/年	22,494		23,021		23,219		23,539		23,838		
	②確保方策	1号	人日/年	705		722		－		－		－		
		2号	人日/年	21,789		22,299		－		－		－		
		合計	人日/年	22,494		23,021		23,219		23,539		23,838		
			施設数(か所)	9		9		9		9		9		
③実績			計画値との差	人日/年	▲ 4,739	17,755	▲ 3,223	19,798	▲ 1,399	21,820	+3105	26,644	+5224	29,062
			計画値との差	施設数(か所)	0	9	0	9	0	9	0	9	0	9

③ 上記①②以外の一時預かり(幼稚園における在園児(1・2号認定)以外)【0～5歳】

【量の見込みと確保方策】 (注)夜間養護等事業は確保方策を設定していません。

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度				
計画値	①量の見込み		人日/年		3,758		3,841		3,731		3,677		3,617		
	②確保 方策	一時 預かり	人日/年		2,056		2,139		2,077		2,046		2,007		
			施設数(か所)		19		19		21		21		21		
		ファミサポ	人日/年		1,702		1,702		1,654		1,631		1,610		
			合計		(人日)		3,758		3,841		3,731		3,677		3,617
③実績		一時 預かり	計画値との差	人日/年	▲ 613	1,443	▲ 779	1,360	▲ 565	1,512	▲ 54	1,992	▲ 890	1,117	
			計画値との差	施設数(か所)	0	19	+2	21	0	21	▲ 1	20	▲ 1	20	
		ファミサポ	計画値との差	人日/年	▲ 752	950	▲ 483	1,219	▲ 646	1,008	▲ 549	1,082	▲ 457	1,153	1,513
			計画値との差	合計	(人日)	▲ 1,365	2,393	▲ 1,262	2,579	▲ 1,211	2,520	▲ 2,595	1,082	▲ 1,327	2,290

東部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度			
計画値	①量の見込み		人日/年		1,383		1,413		1,119		1,103		1,085	
	②確保方策	一時預かり	人日/年		757		787		623		614		602	
			施設数(か所)		7		7		7		7			
		ファミサポ	人日/年		626		626		496		489		483	
			合計		(人日)		1,383		1,413		1,119		1,103	
③実績	一時預かり	計画値との差	人日/年	▲ 423	334	▲ 379	408	▲ 553	70	▲ 564	50	▲ 565	37	
		計画値との差	施設数(か所)	0	7	0	7	0	7	▲ 1	6	▲ 2	5	
	ファミサポ	計画値との差	人日/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		計画値との差	合計	(人日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

中部エリア				令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度			
計画値	①量の見込み		人日/年	1,185		1,212		2,033		2,004		1,971			
	②確保方策	一時預かり	人日/年	648		675		1,122		1,105		1,084			
			施設数(か所)	5		5		7		7		7			
		ファミサポ	人日/年	537		537		911		899		887			
			合計	(人日)	1,185		1,212		2,033		2,004		1,971		
③実績		一時預かり	計画値との差	人日/年	+328	976	+66	741	▲ 286	836	+287	1,392	▲ 456	628	
			計画値との差	施設数(か所)	+1	6	+2	7	0	7	0	7	+1	8	
		ファミサポ	計画値との差	人日/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			合計	計画値との差	(人日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

南部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
計画値	①量の見込み		人日/年	1,190		1,216		579		570		561	
	②確保方策	一時預かり	人日/年	651		677		332		327		321	
			施設数(か所)	7		7		7		7		7	
		ファミサポ	人日/年	539		539		247		243		240	
			合計	(人日)	1,190		1,216		579		570		561
③実績	一時預かり	計画値との差	人日/年	▲ 518	133	▲ 466	211	+274	606	+223	550	+131	452
		計画値との差	施設数(か所)	▲ 1	6	0	7	0	7	0	7	0	7
	ファミサポ	計画値との差	人日/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計画値との差	(人日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

<評価>

①②一時預かり(幼稚園型)の利用者数については、実績値が計画値を上回っている。
 ③一時預かり(一般型)の利用者数については、実績値が計画値を下回っているものの、市内の各施設(交付金の対象外となる施設を含む)において、当該事業ニーズにしっかりと対応できている。
 未就学児に係るファミリーサポート事業について、依頼者に対する協力会員は確保できているが、計画期間全体を通して計画値を下回った。依頼会員数としては、令和5年度の610人から26人増加し、636人となったが、実際に依頼した人数が令和5年度の86人から69人と17人の減となっていることが実績値の数値に影響を及ぼしているとみられるが、依頼数が増加した場合でも受け入れできる協力会員数は確保できている。

(6) 病児保育事業(病後児保育を含む)

担当課	こども施設課
-----	--------

病児について、医療機関や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	2,821		2,885		2,828		2,830		2,818	
	②確保方策	人日/年	2,821		2,885		2,828		2,830		2,818	
		施設数(か所)	3		4		5		5		5	
③実績		計画値との差 人日/年	▲ 2,793	28	▲ 2,879	6	▲ 2,664	164	▲ 2,411	419	▲ 2,200	618
		計画値との差 施設数(か所)	0	3	▲ 1	3	▲ 2	3	▲ 2	3	▲ 1	4

＜評価＞

利用者数・実施施設数いずれも計画値には達していないが、施設数が1か所増加したことに伴い、利用者数が前年度から増加する結果となり、潜在的な利用ニーズが顕在化された。年々、利用者数が増加しており、今後も利用ニーズの高まりが見込まれる。施設数についても当年度中の開設には至らなかったが、令和7年度に事業を開始する事業者に対する施設整備支援を行っており、今後も利用者数の増加が見込まれる。

(7)子育て援助活動支援事業(ファミリーサポート・センター事業)【小学生】

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

乳幼児や小学生等の子どもを有する子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。なお、量の見込みと確保策については小学生のみが対象です。

①低学年【小学校等の1～3年生】

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	366		363		378		404		385	
	②確保方策	人日/年	366		363		378		404		385	
③実績		計画値との差 人日/年	▲ 192	174	+71	434	+136	514	+113	517	+10	395

②高学年【小学校等の4～6年生】

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	12		11		14		15		15	
	②確保方策	人日/年	12		11		14		15		15	
③実績		計画値との差 人日/年	▲ 7	5	+13	24	▲ 9	5	+33	48	+6	21

<評価>

令和6年度は、低学年、高学年ともに計画値を上回る結果となった。主な利用目的は、学校、児童クラブ、習い事への送迎で、共働き家庭が多く利用者が増えていると考える。

令和2年度のみ、新型コロナウイルス感染症(緊急事態宣言)の影響で、保護者の勤務先が休業やテレワークとなったり、習い事が休みになったりしたこと等により、実績が計画値より減少したが、その後は計画値よりも増加傾向にある。

安心のために依頼会員に登録されている方もいるため、依頼者に対する協力会員の確保は図られている。

(8)利用者支援事業(母子保健型)

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応するため、子育て世代包括支援センターを中心に保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施するとともに、関係機関等と連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	施設数(か所)	1		1		1		1		1	
	②確保方策	施設数(か所)	1		1		1		1		1	
③実績		計画値との差 施設数(か所)	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1

<評価>

妊娠届出時から就学まで、保護者の養育が円滑に行われるよう保健師・助産師・看護師・保育士・社会福祉士等の専門職が重層的に相談に応じている。また必要時は他機関と連携を図りながら、切れ目ない支援を行っている。

(9) 妊婦に対する健康診査

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、「健康状態の把握」、「検査計測」、「保健指導」を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度		
計画値	①量の見込み	妊婦届出数(人)	1,185		1,185		1,156		1,080		1,062		
		延回数(人回/年)	13,481		13,481		13,148		12,290		12,077		
	②確保方策	人/年	1,185		1,185		1,156		1,080		1,062		
		延回数(人回/年)	13,481		13,481		13,148		12,290		12,077		
③実績		計画値との差	人/年	▲ 21	1,164	▲ 4	1,181	▲ 52	1,104	+64	1,144	▲ 52	1,010
		計画値との差	延回数 (人回/年)	▲ 498	12,983	▲ 582	12,899	▲ 1,355	11,793	▲ 798	11,492	▲ 611	11,466

<評価>

妊娠届出数は、計画値において減少傾向であると見込んでおり、計画値より実績が多い年もあったが、基本的には実績は計画値を下回って推移している。特に令和6年度においては実績が対前年度から134人減少している。
妊婦に対する健康診査については、必要な回数を実施することができている。

(10)乳児家庭全戸訪問事業

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	1,106		1,109		1,088		1,015		998	
	②確保方策	人/年	1,106		1,109		1,088		1,015		998	
③実績		計画値 との差	人/年		▲ 160		946		▲ 263		846	
			▲ 126		962		▲ 73		942		▲ 49	

<評価>

里帰り中や入院治療中の乳児もあり、訪問率は100%に至らないが、全数訪問を目指している。
近年、知らない番号からの電話(助産師の携帯番号)を警戒し、電話に出られず連絡がつかないケースもあるが、母子手帳交付時に産後に知らない番号からの入電を事前に詳しく伝えたことで、電話に出てもらいやすくなった。
令和5年度からは子育て応援給付金事業に基づき、乳児家庭全戸訪問時に給付金の申請書を手交する流れに変更したため、訪問実績につながった。
長期にわたり里帰りされるケースは、里帰り先の市町村に訪問依頼を実施し、母児の状況確認を行っている。
訪問の同意を得られないケースについては、4か月健診時点で全数把握をしている。

(11)-1 養育支援訪問事業

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	16		16		34		34		34	
	②確保方策	実施体制	相談員による訪問等により対応									
③実績		計画値との差 人/年	▲ 5	11	+5	21	▲ 7	27	▲ 15	19	▲ 11	23

＜評価＞

年度によって件数の増減はあるが、特に要保護世帯の状況を鑑み、各家庭のニーズに合わせて、適切な支援につなげている。令和6年度から国の改編により、養育支援訪問事業から子育て世帯訪問支援事業に名称を変更している。令和7年度から支援内容を拡充し、当市の実情を踏まえて必要な世帯に必要な支援が行き届くよう、本事業を継続実施し、虐待リスクの高まりを防ぐ。

(11)-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会※等)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組みを実施する事業です。

児童を取り巻く家庭環境が多様化していることを踏まえ、市では保健師等の専門職を配置した子育て世代包括支援センターを中心に、地域のさまざまな関係機関と連携をとりながらワンストップで切れ目のない支援を行います。さらに、児童虐待対応の専門家も外部アドバイザーとして招聘し、構成員の専門性向上に努めます。また、守口市児童虐待防止地域協議会(要保護児童対策地域協議会)の構成員の一層の連携強化を図るため、研修等を開催するとともに、当該協議会が発行した児童虐待対応マニュアルを配布し、児童虐待発見時の対応方法や、要保護児童をモニタリングする際のポイント等を支援関係者や関係機関と共有し、構成員間の連携強化に努めます。

＜評価＞

令和6年10月から子育て世代包括支援センターを改正児童福祉法に基づくこども家庭センターに改組し、関係機関と更なる連携強化を図る。守口市要保護児童対策地域協議会では、各レベルごとに代表者会議、実務者会議、個別検討会議を実施しており、令和5年度からは対応困難なケースについては困難事例検討会議(ハイリスク・妊産婦)を実施し、外部の専門アドバイザーの助言を受け、支援強化を図っている。また、小中学校教員や児童委員の関係機関に向けた研修も実施する等、子どもを見守るための地域ネットワークの機能強化や専門性の向上に努めている。

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

担当課

こども施設課

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定教育・保育等または特定子ども・子育て支援を受けた場合において、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用等の一部を助成する事業です。

令和2年度から子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する児童の副食材料費に要する費用の補助を予定しています。

<評価>

令和2年度から新たに実施した子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する児童の副食費に要する費用の補助(4,500円/月上限)について、令和6年度も継続して実施した。

(13)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

担当課	こども施設課・子育て支援政策課
-----	-----------------

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

守口市における子育て支援サービスの充実を図るため、教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業を実施できる多様な事業者の新規参入を支援するほか、民間施設等においても特別な支援が必要な子どもの受入れ体制を構築することで、引き続き、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図ります。

<評価>

私立認定こども園等に対して、特別な支援が必要である子どもの受入れを行うための職員の加配に要する人件費の一部を補助することで、当該子どもの入園(所)を円滑に行うことができた。

○教育・保育の一体的な提供と推進に対する体制の確保

担当課	子育て支援政策課・こども施設課
-----	-----------------

(1)教育・保育の一体的な提供のための方策

認定こども園において、一般的な教育・保育を行うためには、保育教諭等の一人ひとりが教育・保育への理解を深める必要があります。守口市では、市が主体となって、保育教諭等への官民合同の研修の実施など、実践的な研修を受けられる体制を整えます。

また、民間園における新たな保育教諭等を確保するための支援として、近隣の保育士養成校を卒業した保育士資格取得者が市内の就学前施設等に就業できるよう、市と保育士養成校が連携し、就職希望者に対して就職先を紹介するなどの取組みに努めます。さらに、現在、市内の教育・保育施設で働いている保育教諭等についても就業継続・離転職防止に向け、国や大阪府による財政支援等も積極的に活用を図りながら、その支援に努めます。

(2)認定こども園への移行促進及び移行に向けた必要な支援について

守口市では、待機児童の解消と質の高い教育・保育を確保するために認定こども園の普及に努めた結果、この間、市内にある多くの教育・保育施設が認定こども園に移行しました。今後も守口市では、引き続き、市内の教育・保育施設の認定こども園への移行を促進します。

また、認定こども園への移行を希望する幼稚園や保育所に対し、円滑な移行のために必要な支援に努めます。具体的には、幼稚園や保育所から認定こども園へ移行するにあたり、国や大阪府による財政支援が講じられる場合には、その積極的な活用を図るとともに、認定こども園への移行が円滑に進むよう認可等の申請書類作成にかかる相談、助言等の支援に努めます。

(3)地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等にかかる基本的な考え方

さまざまな子育てニーズに対応するため、教育・保育施設等の利用にかかる施設型給付・地域型保育給付※や多様な地域子ども・子育て支援事業を重層的に行うことにより、切れ目のない多様な子育て支援を実施します。その際には、利用者の置かれている環境に応じたサービスを受けることができるよう、各関係機関が連携し、支援を行うよう努めます。

(4)教育・保育施設及び地域型保育事業の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携についての基本的な考え方

地域型保育事業者が教育・保育施設と円滑に連携施設の設定が行えるよう、引き続き、市が必要な支援等を行います。

また、幼児期の教育・保育と小学校教育との連携については、市が作成した接続期カリキュラムを活用するなど、すべての就学前施設が市立小学校等と連携・交流を図ることができるよう支援します。同時に、認定こども園等に勤務する保育教諭等と小学校等に勤務する小学校教諭がお互いの教育や各施設で行われている取組みを理解するための交流や情報交換ができる場を設けるなど、認定こども園等での幼児教育・保育を終えた子どもたちが円滑に小学校等での環境に適応できるような取組みを進めます。

<評価>

(1)教育・保育の一体的な提供のための方策

公・私保育教諭等を対象とした市主催の「守口市教育・保育合同研修会」の開催(14回実施)、また、私立認定こども園等に対して保育教諭等のキャリアアップ研修受講に係る補助を実施するなどにより、保育教諭等が様々な研修を受けられる体制を整えることができた。

また、保育教諭等を確保するための支援として、市内の私立認定こども園、保育所に新卒で採用された職員に対し、民間施設との協働で最大40万円を支給する民間保育士緊急確保支援事業を実施した。就業継続・離転職防止については、国が実施する保育体制強化事業、保育補助者雇上強化事業、保育士宿舍借り上げ支援事業に係る補助金を活用し、私立認定こども園等への財政支援を行った。

(4)教育・保育施設及び地域型保育事業の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携についての基本的な考え方

地域型保育事業の連携先として卒園後の受入れを行う認定こども園等に対して補助を行うことで、地域型保育事業者が円滑に連携施設の設定ができるよう必要な支援を行った。その効果もあり連携枠を活用した認定こども園等への入園者数は年々増加している。

幼保小連携については、「守口市接続期カリキュラム」に基づき、外部講師の協力のもと、園内での公開保育形式による研修会を実施し、また、本市学校教育課との会議や小学校教諭も参加した研修を実施することで、幼児教育・保育を終えた子どもたちが円滑に小学校等での環境に適応できるような取組を進めることができた。

○子どものための施設等利用給付の円滑な実施の確保

担当課	こども施設課
-----	--------

(1)子どものための施設等利用給付にかかる給付方法について

施設等利用給付の実施にあたっては、公正かつ適正な支給の確保を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減や利便性等に配慮するよう努めます。具体的には、保護者への施設等利用給付の実施にあたっては、年に数回に分けて実施することとし、特定子ども・子育て支援施設等に対しても当該施設の資金繰りに支障をきたすことのないよう給付の時期についても検討します。

(2)大阪府との連携について

都道府県に対し、施設等の所在、運営状況、監督状況等の情報提供、立入調査への同行、関係法令に基づく是正指導等の協力を要請することができることを踏まえ、特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導監督等の法に基づく事務の執行や権限の行使の際には、大阪府と連携を図ります。

<評価>

公正かつ適正な支給の確保を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減や利便性及び特定子ども・子育て支援施設等の資金繰りに配慮し、支給にあたっては3か月おきに実施した。